

令和4年3月定例会
まちづくり常任委員会会議録

招 集 月 日	令和4年3月11日（金）
会 議 場 所	市役所 4階 大会議室
開 会 日 時	令和4年3月11日（金） 午後12時29分
閉 会 日 時	令和4年3月11日（金） 午後12時35分
委 員 長	頓 所 澄 江
委員会出席委員	
委 員 長	頓 所 澄 江
副 委 員 長	加 藤 英 樹
委 員	阿 部 慎 也 秋 谷 修 川 崎 葉 子 市ノ川 徳 宏
委員会欠席委員	
議 長	
委 員 外 議 員	なし
傍 聴 者	

議 題

議案番号	議 題 名	審査結果
発言の訂正について		

委員会執行部出席者

(都市建設部)

都市建設部長

清 水 洋

都市建設部副部長

五十嵐 剛

都市建設部副部長

清 水 千 之

都市建設部参事兼都市計画課長

矢 部 正 樹

都市計画課副参事

藤 村 弥

都市建設部参事兼道路課長

中 根 治 人

書 記 佐 伯 幸 子

書 記 中 島 達 也

(開会 午後12時29分)

(委員長) ただいまからまちづくり常任委員会を開会いたします。
委員会記録の署名委員を指名いたします。川崎葉子委員と、市ノ川徳宏委員をお願いいたします。

(委員長) これより、3月7日に開催されました本委員会の中での発言について執行部より、訂正の申出がありましたので、発言を許可いたします。

(都市建設部参事兼都市計画課長) 議案第19号令和4年度鴻巣市一般会計予算の291ページ、ふるさと総合緑道整備事業の中において阿部委員から過去に市長の土地を市が取得したことがあるのかとのご質問の中で、確認はしていないが、川里町の時に、町長の土地を取得したことがある旨の答弁をいたしました。確認した結果、川里村の時代、昭和61年に当時、助役のときに道路事業用地村道3号線、現在の川3号線を取得したものでした。お詫びして訂正をお願いいたします。

(委員長) ただいまの訂正の申し出につきまして、許可することにご異議ございませんか。

(異議なしとの声あり)

(委員長) ご異議なしと認めます。

よって、訂正の申し出は許可されました。なお、字句その他の整理につきましては、委員長に一任願います。

(都市建設部長) 同じく発言の訂正をお願いいたします。同じ当初予算の質疑の中ですね、阿部委員からの質問で、同様に過去に市長の土地を市が取得したことがあるのかとの質問に対しまして確認できない旨の答弁をいたしました。調べましたところ、確認できる範囲ではございますが、原口市長の土地を取得した例と元市長の土地を取得した例があることがわかりましたので発言の訂正をお願いいたします。

(委員長) 質問ありますか。時間も少ないので簡潔に。

(阿部) 元市長のおそらく、伺ったところだと、島田さんだと思うのだけれども、島田さんは元市長という言いっぷりでした。ということは島田さんが退任した後、購入したということなのか。

(都市建設部長) 阿部委員のご質問で、島田市長のですね、当時、市長の現役の当時ですね、取得したもので、取得年月日がですね、平成元年10月23日と平成2年7月24日で、当時島田市長の現役当時、市が取得したものでございます。

(阿部) その取得の起案があったのも、要するに、市長在任中の起案だったのかどうか。合わせて、現職の原口市長の土地の購入もあったということなんですけど、これもそれが起案され、そして承認を得て購入することになるわけだけど、それは、現職のときの起案によるものか、その2点伺っておきたいと思います。

(都市建設部長) 先ほどのご質問でございますけど最初にですね、島田市長のときの起案の期日はいつかということですがけれども、平成元年9月6日になっております。島田市長のですね、任期が昭和61年8月1日からの4年間となっておりますので、その任期中の起案となっております。また原口市長の取得年月日、起案日でございますけども、ちょっと確認はできないのですけれども、平成21年となっていることから、市長在任中の起案日になるかと考えております。

(委員長) ただいまの訂正の申し出につきまして、許可することにご異議ございませんか。

(ご異議なし)

(委員長) ご異議なしと認めます。よって訂正の申し出は許可されました。なお字句その他の整理につきましては、委員長に一任願います。これを持ちまして、まちづくり常任委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

(閉会 午後12時35分)